


企業立地助成金

対象業種	整備区分	交付要件			助成対象経費	補助率	交付限度額
		投下固定資産総額	新規雇用者及び Uターン者(※1)	立地地域条件等			
製造業	新設増設	3億円以上	15人以上	-	用地・建物の取得費 用地造成費 建物建設費 機械設備等設置費 緑化費	25% ～ 35% (※2)	3億円
		1億2千万円以上	10人以上	-			1億円
		3千万円以上	5人以上	敷地面積 1,000㎡以上 又は建築面積 300㎡以上			3千万円
	移設	1千万円以上	3人以上	-			
先端的農商工連携施設	新設増設	1億2千万円以上	10人以上	遊休農地等 -			1億円
		3千万円以上	5人以上	敷地面積 1,000㎡以上 又は建築面積 300㎡以上		5千万円	
卸売・小売業 サービス業等	新設増設	3億円以上	15人以上	町長が特に 認めた地域			3億円
		1億2千万円以上	10人以上		1億円		
		3千万円以上	5人以上		3千万円		
町施策 連携事業	新設増設 移設	町長が別に定める要件					予算で 定める額

※1 新規雇用者とUターン者のいずれにも該当する者がいる場合、交付要件としては1人で数える。

※2 交付要件の対象とした新規雇用者及びUターン者のうち、1/3以上が「若年正社員」である場合、補助率を「10%」加算する。


社宅整備助成金
企業立地助成金の交付後も対象(事業開始から10年以内)

交付要件	助成対象経費	補助率	交付限度額
企業立地助成金の交付要件に該当する企業で、 町内に投下固定資産総額2,000万円以上の社宅を 整備する企業	用地・建物の取得費 用地造成費、建物建設費 機械設備等設置費、緑化費	25%	1億円

※ 産業団地敷地内での社宅整備は認められませんのでご注意ください。

借地借家助成金

交付要件	助成対象経費	補助率	交付限度額
企業立地助成金の交付要件に該当する企業で、敷地面積3,000㎡以上又は建築面積1,000㎡以上（※1）	工場等を建設し、及び操業するための用地及び建物等の賃借料（5年間）	50%	2,000万円

※1 卸売・小売業、サービス業等は、面積要件なし

雇用奨励助成金

交付要件	助成対象者等	補助率等	交付限度額
企業立地助成金の交付要件に該当する企業	（ア）おおい町に住民登録をしている新規雇用者（※1）	20万円/人	3,000万円
	（イ）Uターン者又は新規学卒者（※1）	30万円/人	
	（ウ）若年正社員（※2）	30万円/人	
	（エ）継続雇用加算（※3）	最大 30万円/人	

※1 （ア）及び（イ）は、（ア）又は（イ）のいずれか一方のみで対象となるものとする。

※2 （ウ）は、（ア）又は（イ）の対象に補助率等を上乗せするものとする。

※3 （エ）は、（ア）又は（イ）の対象とした雇用が、1年継続した場合は10万円/人を追加交付し、2年継続した場合及び3年継続した場合もそれぞれ同額を追加交付するものとする。

建設資金等利子補給金

交付要件	助成対象経費	補助率	交付限度額
企業立地助成金の交付要件に該当する企業	企業立地助成金の助成対象経費に充てるための借入金利子（5年間）	50%	3,000万円

おおい町の優遇制度に加え、福井県の優遇制度、電気料金の支援制度も併給可能

おおい町

優遇制度の
詳細はこちら▶



福井県

優遇制度の
詳細はこちら▶

電気料金
(F補助金)

支援制度の
詳細はこちら▶

